



高2娘の反抗期 「弁当うまっ」で一時休戦

2020年 だから、ことば大募集

入賞

市花つばき リモート句会ライブを開催

1月28日の「いい、つばきの日」を記念して、俳都松山大使・夏井いつきさんのリモート句会ライブを30日に開催し、国の内外に「俳都松山」や市花「つばき」の魅力を発信しました。



受賞句を決定し、笑顔でコメントする夏井いつきさん(左)と俳人・家藤正人さん(右)

最優秀賞

まだ兄の
いそがな部屋よ
白椿

クラウド坂の上

ギャラリー賞

咲いている
ことがいたくて
落ち椿

熊の谷のまさを

句会ライブの様子は
こちらからご覧にな
れます



☎ 948 6877
☎ シティプロモーション推進課
FAX 934 2578

多彩な句が寄せられ
れ感じます。チャット
トでの交流もリモート
ならではの面白かった
です。「ぜひ松山を訪
れたい」といったコメ
ントも寄せられ、この
句会ライブをきっかけ
に、松山ファンを増や
せたのではないかと思
います。

夏井いつきさん
インタビュー

今年の特集は、正岡子規の妹「律」の名が付けられたツバキの花。参加者は、動画投稿サイトYouTubeのライブ配信を見ながら、専用投稿フォームに投稿したり、チャット機能を使って交流したりと思いに楽しみました。

花の特徴を捉えたユニークな句や、子規と律の絆を描いた句などを、夏井さんが次々に選んで披露。約1時間で2568句もの俳句が集まり、その中から「最優秀賞」のほか、視聴者が選ぶ「ギャラリー賞」などの各賞が贈られました。

市花つばきが見頃を迎えています

第25回松山城二之丸つばき名花展



日時 3月7日(月)～13日(日)。いずれも9時～16時30分(3月13日は15時まで)
会場 二之丸史跡庭園(丸之内)
内容 市花「つばき」の展示、苗木の販売
入園料 大人200円、小人100円
※新型コロナウイルスの感染状況により、内容を変更・中止する場合があります。
詳細はホームページを確認してください



☎ 二之丸・堀之内管理事務所 ☎921-2000・FAX921-2134

松山総合公園「椿園」

日本種300種、洋種200種の計500種のツバキを植栽している椿園で、ツバキが見頃を迎えています。ぜひ「椿園」を散策し、優美で愛らしいツバキを満喫してください。

場所 松山総合公園「椿園」(朝日ヶ丘一丁目)
駐車場利用時間 第1駐車場=9～20時、第2～4駐車場=9～17時
料金 無料



☎ 公園緑地課 ☎948-6854・FAX934-8723

主な 内容

- 特集 みんなで支え合う
国民健康保険2022 …… 4・5面
- 松山市文化スポーツ栄誉賞を贈呈 …… 2面
- 引っ越しのときの主な手続き …… 6・7面
- 市民ガイド …… 9～11面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部シティプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 FAX934-2578
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

松山市文化スポーツ栄誉賞を贈呈

2021世界柔道選手権大会男子100kg超級で優勝した影浦心選手に1月1日、松山市文化スポーツ栄誉賞を贈呈しました。

また、絵手紙作家の第一人者で、長年にわたり絵手紙を広められた小池邦夫さんに2月4日、狛江市役所で同賞を贈りました。

表彰式で小池さんは「絵手紙が松山市と狛江市を結び付けた。両市に感謝したい」と話しました。

影浦選手の市文化スポーツ栄誉賞の受賞は、東京2020オリンピックバスケットボール女子で銀メダルを獲得した宮崎早織選手に続いて7人目、小池さんの受賞は8人目です。

閩スポーツイングリッシュ推進課
文化・ことば課
☎948 6226・FAX 934 1287
☎948 6952・FAX 934 1913



松山城にのぼる月が「日本百名月」に認定

1月17日に「第7回全国名月サミット」で、日本の名月の観光資源化を目的にした「日本百名月」プロジェクトの新規認定地に、「松山城にのぼる月」(認定登録第93号)が登録されました。例年秋に、名月鑑賞に特化したイベント「月のおもてなしin松山城」を開催し、天守の夜間特別営業では、夜の天守最上階から市街を見下ろす夜景のパノラマと月の競演を楽しめるほか、心のこもったおもてなしなどが評価されました。



日本百名月公式HPで紹介されている写真(撮影:二宮 和久(敬称略))

閩観光・国際交流課 ☎948 6557・FAX 943 9001

てくるん10周年記念イベント



まちなか子育て・市民交流センター「てくるん」の開館10周年記念イベントを開催します。

- 日時** 3月26日(土)・27日(日)。いずれも10~17時
- 会場** まちなか子育て・市民交流センター「てくるん」(大街道一丁目)
- 内容** 10周年記念キーホルダー作成、菊間瓦で手形をとろう(有料)、ペンギンのお散歩など
- 定員** イベントで異なるため、てくるんホームページを確認 ※一部イベントは要予約(先着順)
- 料金** 一部有料イベントあり
- 申し込み** 3月1日(火)10時から。直接または電話



閩まちなか子育て・市民交流センター「てくるん」 ☎・FAX 904-5728

4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます

消費者トラブルに注意しましょう

未成年者が保護者の同意を得ずに契約した場合でも、原則、契約を取り消せます。

令和4年4月からは成年年齢の引き下げで、18歳でも未成年者取消権が使えなくなり、悪質業者に狙われたり、確認不足で消費者トラブルに巻き込まれたりする恐れがあります。



トラブルに巻き込まれないためのポイント

- 軽い気持ちで契約しない
- うまい話に飛び付かない
- ネットの情報に流されない
- 契約をせかされても、その場で判断しない
- 借金をしてまで契約しない
- 賢い消費者になる知識を身に付ける

消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まず家族や市消費生活センター、警察など、信頼できる人に相談しましょう。

市消費生活センター ☎948-6382 (平日8時30分~16時)
消費者ホットライン 188 (土・日曜・祝日10~16時対応)
警察相談専用電話 #9110 (平日8時30分~17時15分。左記以外は当直対応)



消費者庁
LINE公式アカウント
「消費者庁 若者ナビ!」



消費者庁 若者向けトラブル
防止注意喚起動画
「ゆりやんレトリィバアの
ラップ動画」

閩市民生活課 ☎948-6381・FAX 934-1768

アルテミス株式会社を松山市地方創生パートナーに認定

「切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業」にアルテミ



ロープワーク訓練の様子

ス(株)から企業版ふるさと納税制度を活用した200万円の寄付を、令和3年11月4日に頂きました。松山市からは感謝状を贈呈し、同社を松山市地方創生パートナーに認定しました。企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに企業が寄付をした場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度で、本社が所在しない地方公共団体への寄付が対象です。

閩企画戦略課 ☎948 6943・FAX 934 1804



災害用備蓄物資をフードバンクに提供

松山市が備蓄している災害用備蓄物資のうち、賞味期限が近づいた食品を、地域の子ども食堂や福祉施設で使ってもらうため、1月21日にえひめフードバンク愛媛に提供しました。提供したものは、ワゴン車2台分のアルファ米や栄養調整食品、飲料水など。森分望代表は「多くの食材を頂き、とても助かる。利用者が増える場所になるよう、心を込めて使いたい」と感謝の言葉を述べました。

閩防災・危機管理課
☎948 6793
FAX 934 1813



喜安 勝也さん
(ハルヤ子ども食堂
(アジアキッズケア))

早速使いたいと思います。SDGsの趣旨に沿ったこの活動をみんなに知ってもらいたいです。

子ども食堂の活動を
知ってもらいたい

四国コンテンツ映像フェスタ

松山市観光PR動画が最優秀賞
桑原中学校の2作品も入賞

総務省四国総合通信局が主催の四国コンテンツ映像フェスタで、松山市が作成した観光PR動画『きゅんです。松山旅』が最優秀賞を受賞しました。本市が最優秀賞を受賞したのは、昨年の『火の鳥 道後温泉編』に続き2回目。また、桑原中学校有志が作成した『I'm from Kuwabara』が優秀賞、『信じよう』の力がコロナに負けるな賞を受賞しました。

『きゅんです。松山旅』は、道後温泉を中心に、女性2人が実際に2日間旅をし、松山市の魅力等を等身大の目線で発信する動画。『I'm from Kuwabara』は、桑原地区の名所の素晴らしさを生徒が英語を交えて紹介。『信じよう』は「医療従事者への感謝を「ことば」で伝える作品です。

各受賞作品は、動画投稿サイトYouTubeの四国コンテンツ映像フェスタのチャンネルで見られます。それぞれの思いがこもった作品を、ぜひご覧下さい。



桑原のいいとこ伝え隊 (優秀賞)

桑原地区の魅力を知ってみたいと思います。優秀賞を受賞できて、とてもうれしいです。

国際化が進み、外国人の来訪機会が多くなり、外国人にもた。外国人の人も



桑原から元気贈り隊 (コロナに負けるな賞)

医療従事者の人たちががんばって働いてくれているのは、当たり前です。医療従事者の人たちががんばって働いてくれているのは、当たり前です。



観光・国際交流課 ☎948 655555・FAX 943 9001
 (教) 学校教育課 ☎948 659911・FAX 934 1815



みんなの道後温泉 活性化プロジェクト

道後温泉別館 飛鳥乃湯泉の入浴券のデザインをリニューアル

本館保存修理工事期間中の新しい活性化策「みんなの道後温泉 活性化プロジェクト」で、写真家・映画監督の蜷川実花さんの作品「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉中庭インスタレーション」を展示しています。

作品とのコラボレーションで、入浴券のデザインをリニューアル。プロジェクト期間ならではの魅力をお楽しみください。

期間 令和6年3月31日(日)まで



道後温泉別館 飛鳥乃湯泉 入浴券

☎道後温泉事務所 ☎921-5141 ・ FAX 934-3415

道後温泉本館保存修理工事の情報発信動画

「歴史をつなぐ 未来へのこす」
第6弾公開中

道後温泉本館の保存修理の現状と文化財的魅力を多くの人に知ってもらうため、情報発信動画第6弾を公開しています。

公開場所 道後温泉公式サイト

内容 保存修理工事の進捗状況、又新殿の内部で修理する様子の紹介、職人へのインタビュー



ふすまの修理の様子



引手金具の取り付けの様子

☎道後温泉事務所 ☎921-5151 ・ FAX 934-3415

まちづくり推進課 ☎948 699911・FAX 934 1821



入選 「来年は獅子舞やりたいな」
渡部 至さん



推奨 「太鼓屋台のキッズたち」
松本 隆平さん

入賞作品紹介

北条地域の秋祭りをテーマにした「風早秋祭りフォトコンテスト」の入賞作品を紹介します。

風早秋祭りフォト

コンテスト2021



入選 「神社の前でかいねりだー」
松本 隆平さん



入選 「五穀豊饒」
塩崎 信好さん



入選 「ソーシャルディスタンス」
宮城 圭子さん

特集

みんなで支え合う

国民健康保険

コロナ禍だからこそ定期的な「健診」と適切な「受診」を！

新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活は大きく変化しました。**以前に比べ、こんな人が増えています！**



○生活習慣病を予防しましょう

「肥満」は、高血圧・糖尿病など生活習慣病の発症や進行と深く関係しています。「体重を測る」「だらだら食べない・食べ過ぎない」「隙間時間にストレッチをする」「小まめに身体を動かす」など、普段から健康的な生活を心掛けましょう。



○必要な受診や通院を控えていませんか？

～医療機関や健診会場は、消毒・換気などの感染防止対策を行っています～

⚠️ 必要な受診は怠らないようにしましょう

病院や健診を受診することは、不要不急ではありません。

受診の必要がある人は、自覚症状の有無に関わらず医師などの指示を守り、適切な療養・内服に努め、持病を悪化させないように、気をつけましょう。



⚠️ 特定健診※で早期発見に努めましょう

「去年、異常なしだったから今年も大丈夫」とは限りません。生活習慣病は、ほとんど自覚症状がなく、いつの間にか発症・進行します。必ず受診し、健康状態を確認しましょう。

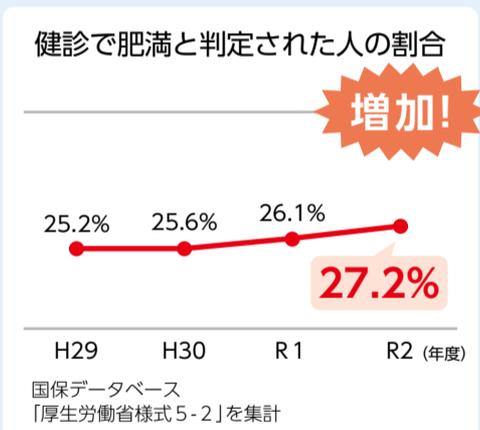
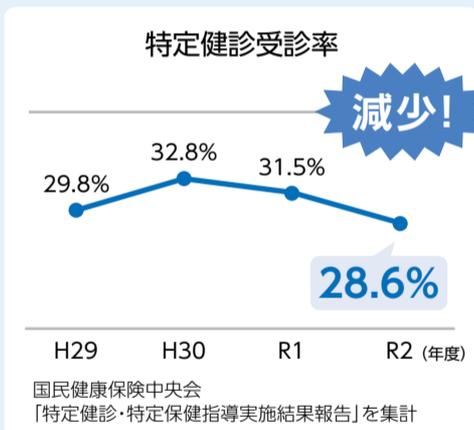
※特定健診=40～74歳の加入者が対象の生活習慣病を早期発見するための健診

特定健診の詳細はこちら▶



☎国保・年金課 保健事業担当 (6番窓口)
☎948-6375・☎934-2631

特定健診の結果を見ても、健診を受診する人は減り、「肥満」と判定される人は**増えています！**



国保料のしくみ

☆国保料は6月に決定します

毎年度の国保料（4月～翌年3月分）は、住民税額が確定する6月に決定し、6月中旬に世帯主宛てに納入通知書や納付書などを送付します。

- 納付義務者は、国保加入者がいる世帯の世帯主（別の健康保険などに加入している世帯主を含む）です
- 4・5月の納付はありません。



例外で過年度分の国保料があれば、4月または5月に納める場合があります。また、特別徴収（年金天引き）の人は、4月または6月に納める場合があります

☆国保料の計算

令和4年度の国保料は、加入者の人数と令和3年中（令和3年1月1日～令和3年12月31日）の総所得金額等で計算します。

- 青色申告による申告控除（青色申告特別控除）は、その控除後の所得で所得割額を計算します
- 所得税、住民税と国保料では控除する項目が異なります
- 税法上の扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などの「各種所得控除」は、国保料の計算では適用されず、基礎控除43万円のみ適用されます

☆所得が低い世帯へ国保料軽減制度があります

国保料は、国の基準で世帯の所得に応じて均等割・平等割の額を7割・5割・2割減額する軽減制度があります。この軽減に申請などは必要ありません。

計算対象となる所得

- 遺族年金、障害年金、雇用保険の失業給付などの非課税所得は含みません
- 退職所得は、一時金で受け取る場合は計算対象に含みません。年金で受け取る場合は雑所得に含まれます
- 雑損失の繰越控除は適用されません



2022



国民健康保険は、誰でもいつでも医療保険の適用が受けられる、社会を守るための制度です。健やかな生活を維持するためには、一人一人が助け合うことが大切です。誰もが安心して生活でき、公平に支え合える国民健康保険（以下、国保）制度を紹介します。

始まっています！ オンライン資格確認

マイナンバーカードが健康保険証代わりに！

医療保険のオンライン資格確認の本格運用が始まっています。マイナンバーカードが健康保険証として使えるほか、さまざまな機能が利用できるようになりました。

※健康保険証でも、これまでどおり受診できます

▼ステッカーが目印です



マイナンバーカードの健康保険証利用は、現在、一部の医療機関などで対応しています。対象の医療機関などには、左記のステッカーやポスターを掲示しています。厚生労働省ホームページでも確認できます。



厚生労働省
ホームページ

健康保険証利用には申し込みが必要 事前手続きがおすすめ！

申し込み方法

- カードリーダー機能を備えたスマートフォンやパソコン
- セブン銀行のATM(現金自動預払機) ●国保・年金課 資格担当(3番窓口)

申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②数字4桁の暗証番号 (利用者証明用電子証明書の暗証番号)

申し込み方法は特設ページで確認できます



申し込みの問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
音声ガイダンスに従って「4→2」の順に進んでください
受付時間 平日: 9時30分～20時
(年末年始は除く) 土・日曜・祝日: 9時30分～17時30分

オンライン資格確認ができる医療機関などでは

①薬や特定健診の情報が医師・薬剤師などと共有できます

マイナンバーカードで本人確認をして、本人が同意すれば、処方されている薬剤や特定健診の結果などの情報を医師や薬剤師などと共有でき、さらに適切な医療が受けられます。



②保険証などが限度額認定証として利用できます

これまで医療機関での支払時に限度額を確認するには、限度額認定証が必要でしたが、本人が同意して、医療機関のシステムで区分が確認できる場合は、不要になりました。

※システムが導入されていない医療機関での受診や、非課税世帯の長期入院、国保料に滞納がある場合などは引き続き申請が必要です

※子ども医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障害者医療費などの助成は、引き続き受給者証の提示が必要です

☎国保・年金課 資格担当 (3番窓口) ☎948-6363 ・ 📠934-2631

マイナポータルでは、こんなことができます

マイナポータルは、マイナンバーカードでログインすると、パソコンやスマートフォンなどで、自分のさまざまな情報を確認できます。マイナンバーカードの健康保険証利用を登録すると、次の便利な機能が利用できます。

①薬や特定健診の情報がいつでも確認できます

処方された薬剤(令和3年9月診療分以降)や特定健診の結果(令和2年度以降の受診)などの情報をマイナポータルで確認できます。

②医療費の情報が確認でき、医療費控除の申請にも使えます

これまで紙で届いていた医療費通知とは別に、マイナポータルで自分の医療費通知情報(令和3年9月診療分以降)を確認できます。また、所得税などの医療費控除の申告(e-Tax)でもマイナポータルを通じて医療費情報を取得できるため、医療機関などの領収書がなくても手続きができます(はり・きゅう・あんま・マッサージの施術費などの療養費の閲覧は不可)。

国保に加入している人は所得の申告をお願いします

令和4年度の国保料は、令和3年中の収入・所得に基づいて計算します。国保に加入している人は申告が必要です。**ただし、次の「申告が必要ない人」に該当する人は不要です。**申告が必要か分からない人は問い合わせてください。

申告がないと、正しい国保料の計算ができません。また、限度額適用認定証などの交付時に、適正な自己負担限度額が把握できず、交付が遅れる場合があります。

【申告方法】郵送で、「国民健康保険料所得申告書」を〒790-8571国保・年金課 賦課担当へ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申告にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 国保料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の令和3年中の収入が令和2年中の収入に比べて3割以上減少した世帯は、令和3年度の国保料が減免される場合があります。

対象の収入は、給与収入・事業収入(営業等・農業)・不動産収入・山林収入です。源泉徴収票の支払金額または確定申告の収入金額などで確認してください。

申請書などの郵送や詳細は、市ホームページを確認または、下記の担当に問い合わせてください。



申告が必要ない人

- 税務署や本市の市民税課で申告済みの人(1月2日以降に本市に転入した人は除く)
- 勤務先で年末調整済みの人
- 公的年金(老齢年金など)を受給していた人
- 1月1日時点で19歳未満で、令和3年中の収入・所得がなかった世帯員(19歳未満でも世帯主は申告が必要)

☎国保・年金課 賦課担当 (2番窓口) ☎948-6365 ・ 📠934-2631

●上場株式等の配当所得と特定口座(源泉徴収あり)の株式譲渡所得は、源泉徴収のみで課税関係の手続きができます。この場合、国保料計算に配当所得や譲渡所得を含みませんが、これらを含めて確定申告をした場合は国保料の計算に含まれます。ただし、国保料は住民税の課税の取り扱いに準じるため、確定申告をして上場株式等の配当所得や譲渡所得などが発生する場合でも、住民税の課税方式に申告不要制度を選択したときは、国保料の計算に含まれません。選択の期限など、詳細は市民税課(☎948-6290)に問い合わせてください。

引っ越しのときの主な手続き

住所変更は、定められた期間（転出届は転出前に、転入・転居届などは異動した日から14日以内）に届け出をしてください。個人情報を守り不正な手続きを防止するため、手続きには本人確認書類が必要です。代理人が手続きをする場合は原則、委任状が必要です。

市外に引っ越します

	必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転出届	引っ越し前に転出の届け出。転出証明書を受け取る	本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市民課 ☎948-6337・FAX934-1801
マイナンバーカードまたは住基カード（所有者のみ）	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で継続利用手続きが必要。本市でマイナンバーカードの交付申請中で、カードを受け取れなかった人は、引っ越し先の市区町村で再度申請が必要			
国民健康保険加入者	転出届け出時に被保険者証を返却、保険料の精算	国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）・マイナンバー確認書類	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課	国保・年金課 (国保) ☎948-6363 (年金) ☎948-6356 FAX934-2631
国民健康保険加入世帯の学生	転出届け出時に引き続き使用できる被保険者証を受け取る	在学証明書（新入生は合格通知書と入学金納付済書）・国民健康保険被保険者証・マイナンバー確認書類		
医療費助成受給者（子ども・重度心身障害者・ひとり親家庭）	転出届け出時に受給者証を返却。市区町村で制度が異なるため、引っ越し先の市区町村へ事前に必要書類を確認		加入保険が国保以外の人は、上記の他、子育て支援課（子ども・ひとり親家庭医療）、障がい福祉課（重度心身障害者医療）	子育て支援課 (子ども・ひとり親家庭) ☎948-6888・FAX934-1814
後期高齢者医療	転出届け出時に被保険者証を返却（県外転出時は負担区分等証明書などを受け取る）	後期高齢者医療被保険者証	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、高齢福祉課	障がい福祉課（重度心身障害者） ☎948-6936・FAX932-7553 高齢福祉課 ☎948-6370・FAX934-1763
介護保険被保険者	転出時に被保険者証を返却	介護保険被保険者証	市民課、支所、介護保険課	
国民年金加入者	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			介護保険課 ☎948-6919・FAX934-0815
公的年金受給者	原則手続きは不要。ただし、「住所変更届」が必要な場合もあるため、引っ越し先の市区町村または年金事務所へ確認			
身体障害者手帳				障がい福祉課 ☎948-6369・FAX932-7553
療育手帳	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			保健予防課 ☎911-1816・FAX923-6062
精神障害者保健福祉手帳				保健予防課 ☎911-1829・FAX923-6062
新型コロナワクチン接種券	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で発行手続き			子育て支援課 ☎948-6354・FAX934-1814
児童手当受給者（公務員は除く）	転出届け出時に消滅届を提出		市民課、支所、出口出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、子育て支援課	子育て支援課 ☎948-6845・FAX934-1814
児童扶養手当受給者	住所変更届の提出	児童扶養手当証書	子育て支援課、中島支所	
小・中学生（市立）がいる	転出届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校に必要な書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所	(教) 学校教育課 ☎948-6870・FAX934-1815
125cc以下のバイク（本市ナンバー）を持っている	廃車または名義変更手続き（廃車手続きのみ郵送受け付け可）	場合によって異なるため事前に問い合わせ	市民税課、北条・中島支所（廃車の手続きのみ他の支所でも取り次ぎ可）	市民税課 ☎948-6302・FAX934-1802
犬を飼っている	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続きと鑑札の交換			生活衛生課 ☎911-1862・FAX923-6627
上水道	転出3日前までに、電話または市ホームページで届け出			ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所 ☎915-0311・FAX913-1332
下水道	井戸水・専用水道などを使用していた人は、転出（1人だけ転出する場合を含む）前に使用中止または使用人数変更の届け出（電話で届け出可）			(企) 上下水道サービス課 ☎948-6530・FAX934-1981



上手に整理してごみを減らそう

3月は引っ越しのシーズン。不用品はごみとして扱われがちです。まだ使えるものと使えないものを上手に仕分けし、必要としている人に譲ったり、リサイクルショップや回収ボックスを活用したりして、賢くごみを減らしましょう。

使えるものは再利用できないか考えましょう

知人や友人に譲る

リサイクル回収ボックスの利用

リサイクルショップで売却

インターネットオークションの活用など

着なくなった衣類は古着回収ボックスへ

着なくなった衣類は、市内のサポート店・公民館・市役所などに設置された古着回収ボックスで回収しています。

対象の古着類 洋服・和服・スーツ・スカートなど

※設置場所など詳細は市ホームページを確認

注意事項

- ビニール袋に入れて、しっかり縛る
- 段ボールや紙袋は使用不可



☎障がい福祉課 ☎948-6079・FAX932-7553

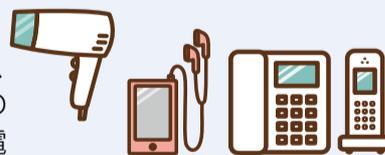
使えないものでも 資源

① 処分したい小さな家電は小型家電回収ボックスへ

小型家電は、はがきで清掃課へ申し込んで粗大ごみとして出したり、南クリーンセンターに直接搬入したりする以外に、小型家電回収ボックスでも回収しています。

対象の小型家電

電気・電池を使用し、縦15㌢×横30㌢の投入口に入る小型家電



小型家電ボックス

- 家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機/衣類乾燥機）に該当するものは入れない
- 個人情報は必ず消去
- ボックスに投入した小型家電は返却不可
- 電池やバッテリー、電球などは外す

注意事項

①②の設置場所

- 市内全ての支所（生石・余土・味生地区＝公民館、粟井・河野地区＝出張所）
- 市役所本館1階ロビー
- 総合コミュニティセンター（湊町七丁目）
- まつやまRe・再来館（りっくる）（空港通一丁目）
- 清掃課（室町一丁目）



総合窓口センター(市民課〈市役所本館1階〉)を臨時開設・臨時延長します

毎週木曜日延長、毎月第2土曜日も開設中

日時 臨時開設日=3月26日(土)、4月2日(土)。いずれも8時30分~17時▶臨時延長日=3月28日(月)・4月1日(金)。いずれも19時まで

主な取扱業務 届出受付=印鑑登録、戸籍届、住民異動届、住民異動に関連する国民健康保険・医療費助成・国民年金・児童手当・市立小・中学校の転校(許可が必要な場合は除く)・マイナンバーカードの変更など

▶証明発行=戸籍、住民票の写し、印鑑登録証明書、税の証明書
▶外国人関係=住民異動届、証明書発行など
▶母子・健康関係=母子健康手帳・予防接種手帳の交付、母子健康相談など

必要なもの マイナンバーカード(持っていない場合は運転免許証など本人確認ができるもの)

注意事項 戸籍届は預かりとなるため、関連する手続きがその日に完了しない場合があります▶他の自治体・関連機関は休みのため、できない手続きがあります▶各種税金などの支払いはできません▶転校手続きは事前に必要書類を確認してください▶来庁時はマスク着用にご協力ください

※詳細は市ホームページを確認

市民課 ☎948-6337・FAX934-1801



引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越した人は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿への登録につながる大切な情報です。忘れずに転出・転入の手続きをしましょう。手続きをした後、3カ月経過すれば新住所地で投票できます。

市選挙管理委員会事務局
☎948-6619・FAX934-1811

市内で引っ越します



必要な手続き		必要なもの	場所	問い合わせ
転居届	引っ越した日から14日以内に転居の届け出	本人確認書類	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)	市民課 ☎948-6337・FAX934-1801
マイナンバーカードまたは住基カード(所有者のみ)	カードの記載事項を変更	マイナンバーカードまたは住基カードとその暗証番号	市民課、支所、出口出張所	
国民健康保険加入者	転居届け出時に被保険者証の住所変更	国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)・マイナンバー確認書類	市民課(ひとり親家庭医療は除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課	国保・年金課 ☎948-6363・FAX934-2631
医療費助成受給者(子ども・重度心身障害者・ひとり親家庭)	転居届け出時に受給者証の住所変更	受給者証・受給者全員の健康保険証	市民課(ひとり親家庭医療は除く)、支所、出口出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課 ▶加入保険が国保以外の人(これから国保に加入する人は除く)は、子育て支援課(子ども・ひとり親家庭医療)でも可、障がい福祉課(重度心身障害者医療)	子育て支援課(子ども・ひとり親家庭) ☎948-6888・FAX934-1814 障がい福祉課(重度心身障害者) ☎948-6936・FAX932-7553
国民年金加入者	手続きなし			国保・年金課 ☎948-6356・FAX934-2631
公的年金受給者	原則手続きは不要。ただし、「住所変更届」が必要な場合もあるため、国保・年金課または年金事務所へ確認			
身体障害者手帳療育手帳	転居届け出後、「記載事項変更届」を提出し、手帳の記載事項を変更	身体障害者手帳療育手帳	市民課、障がい福祉課、北条・中島支所	障がい福祉課 ☎948-6369・FAX932-7553
精神障害者保健福祉手帳	手帳の住所変更	精神障害者保健福祉手帳・本人確認書類	保健予防課	保健予防課 ☎911-1816・FAX923-6062
新型コロナワクチン接種券	転居届け出後、再発行申請	市ワクチンコールセンター☎909-3353に電話		保健予防課 ☎911-1829・FAX923-6062
児童扶養手当受給者	住所変更届の提出	児童扶養手当証書	子育て支援課、中島支所	子育て支援課 ☎948-6845・FAX934-1814
小・中学生(市立)がいる	校区が変わる場合は、転居届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校に必要な書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所	(教)学校教育課 ☎948-6870・FAX934-1815
犬を飼っている	登録の住所変更	犬の鑑札	生活衛生課、市民課、支所、河中・出口・泊出張所	生活衛生課 ☎911-1862・FAX923-6627
上水道	転居3日前までに、電話または市ホームページで届け出 ※新住所での使用開始は、上水道使用届(はがき)の郵送でも届け出可			ヴェオリア・ジェネッツ(株)山営業所 ☎915-0311・FAX913-1332
下水道	井戸水・専用水道などを使用していた人またはこれから使用する人は、転居(1人だけ転居する場合を含む)時に使用中止・開始または使用人数変更の届け出(電話で届け出可)			(企)上下水道サービス課 ☎948-6530・FAX934-1981

として役立つことがあります

②可燃ごみで捨てていませんか?

インクカートリッジ回収ボックス

使用済みインクカートリッジは、ごみとして捨てるのではなく、最寄りの支所などにある回収ボックスに入れてください。

対象は下記の純正カートリッジ

- ブラザー工業(株)/ブラザー販売(株)
- キヤノン(株)/キヤノンマーケティングジャパン(株)
- セイコーエプソン(株)/エプソン販売(株)
- (株)日本HP

注意事項

- トナーカートリッジは対象外
- 著しい破損品、改造品は入れない
- 箱や袋など、インクカートリッジ以外のものは入れない

感染対策にご協力をお願いします

ごみ収集車のごみを圧縮する際に、袋が破裂することがあります。マスクやティッシュを捨てる時は、以下のことを徹底してください。

- ◎内袋に入れるなど、二重袋にする
- ◎ごみ袋は空気を抜いてしっかり縛る ◎中身を詰め込み過ぎない

清掃課 ☎921-5516・FAX921-6311

廃車の手続きは3月31日(木)までに

軽自動車税は、4月1日現在で原動機付自転車や軽自動車などを所有している人に課税されます。車両を処分しても、廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されます。3月31日(木)までに廃車手続きをしてください。
※軽自動車税は年額納付のため、年度の途中で廃車手続きをしても還付はありません

■廃車に必要なもの

- ◎ナンバープレート ◎車台番号が確認できるもの ◎届出者の本人確認書類

■廃車の手続き場所

対象車両	届出先
軽自動車 ●軽二輪(125ccを超え250ccまで) ●小型自動二輪(250ccを超えるもの) ●普通自動車 ●660ccを超えるもの	四国運輸局 愛媛運輸支局(森松町) ☎050-5540-2076
軽自動車 ●三輪以上のもの(660ccまで)	軽自動車検査協会 愛媛事務所(南高井町) ☎050-3816-3124
原動機付自転車 ●一種(50ccまで) ●二種乙(50ccを超え90ccまで) ●二種甲(90ccを超え125ccまで) ●ミニカー ●小型特殊自動車 ●農耕作業用 ●特殊作業用	市民税課 ☎948-6302 FAX934-1802 北条支所 ☎993-1111 FAX993-4531 中島支所 ☎997-1842 FAX997-1585 ※北条・中島以外の支所は廃車申告の取り次ぎのみ

■次の場合も手続きが必要です

- 原動機付自転車が盗まれた
警察に盗難届を提出してから、市役所で廃車手続きをしてください(警察署の盗難届出受理番号が必要)。
- 壊れた原動機付自転車を回収業者に処分してもらった
車両を処分しても、廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されます。必ず市役所で廃車手続きをしてください。
- 原動機付自転車を譲った相手方が、名義変更していない
ナンバープレートを返却できなくても廃車はできます。手続きをするときは、返却できない理由を詳しく申告してください。
- 市外の引っ越し先で原動機付自転車を使用する予定
引っ越し先の役場で新しいナンバープレートの交付を受けてください。
※詳細は、引っ越し先の市区町村に問い合わせてください
ナンバープレートを紛失した場合や、破損・経年劣化などで色落ちした場合は、新しいナンバープレートを交付します(申請と標識再交付弁償金200円が必要)

市民税課 ☎948-6302・FAX934-1802

病児・病後児保育がウェブ予約に変わります

松山市では、保護者が仕事を休めず、病気の子どもを家庭で看病できないときなどに、市内4つの医療機関で子どもを一時的に預かる「病児・病後児保育」を行っています。

予約方法が、電話や窓口からウェブでの予約に変わり、空き状況の確認もできるようになります。



登録方法

・3月15日(火)から、利用者の情報▶住所▶氏名▶電話番号などを予約システムで事前登録



開始時期

・3月26日(土)から、4月以降の利用予約を開始(利用日の7日前から予約可能)

※利用希望日が3月中の場合は、希望する対象医療機関に電話や窓口で予約してください。4月以降の利用予約は、ウェブ予約を利用し、電話や窓口での予約はお控えください

対象医療機関

- 石丸小児科(三番町六丁目5-1) ☎921-2918
- 芳村小児科医院(保免西一丁目2-1) ☎971-0800
- 天山病院(天山二丁目3-30) ☎946-1515
- 愛媛生協病院(来住町1091-1) ☎961-1307

対象

- 小学6年生までの子ども
 - 保護者の就労・疾病などの理由で、家庭での看病が難しい子ども
 - 入院の必要がない程度で、以下のいずれかの疾患に罹患している子ども(回復期を含む)▶感冒、消化不良症(多症候性下痢)など乳幼児が日常罹患する疾病▶はしか、水痘、風疹などの感染性疾患▶ぜんそくなどの慢性疾患▶熱傷などの外傷性疾患
- ※定員を超えた場合や、子どもの症状で預かれない場合があります

利用料(1人当たりの日額)

- 市町村民税が非課税の世帯(生活保護世帯を含む) 無料
 - 市町村民税均等割のみ課税の世帯 1,000円
 - 上記に該当しない世帯 2,000円
- ※詳細は市ホームページを確認



☎保育・幼稚園課 ☎948-6412・FAX 934-1021

3月は自殺対策強化月間です

一人で悩まず相談してください

知ってください

松山市では、年間約80人もの尊い命が自殺に追い込まれています。新型コロナウイルス感染症の影響で、社会的な孤立や経済的な不安などを感じている人もいます。あなたの周りに、悩みを抱えてつらそうにしている人はいませんか?もしあなたやあなたの大切な人が悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。



市自殺対策推進キャラクター「リスにん」

ゲートキーパーとは

「ゲートキーパー」は、悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人です。身近な人がいつもとちょっと違う時、少し気に掛けてみることで、声を掛けてみることで、それがゲートキーパーへの第一歩です。あなたもゲートキーパーになりませんか。

※詳細は市ホームページを確認



自殺予防対策



相談窓口

■こころのほっとライン拡大電話相談会

自殺対策強化月間に合わせて拡大電話相談会を行います。今抱えている悩みを相談してみませんか。

日時 通常相談=毎週木曜日18時30分~21時(祝日・年末年始は除く)

▶拡大電話相談=3月13日(日)10~16時

内容 精神保健福祉社が電話で相談に応じる。当日、電話でこころのほっとライン☎909-5626へ相談(予約不要)

☎保健予防課 ☎911-1816・FAX 923-6062
(一社)県精神保健福祉士会 ☎909-5626

不妊・不育に悩む人への支援制度

■特定不妊治療費の助成

内容・対象 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)や精子回収手術を伴う男性不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む。妻の年齢制限あり)▶助成回数=制限あり▶上限額=治療内容で異なる

申し込み 令和3年4月1日~令和4年3月31日に治療が終了した夫婦は、3月31日(木)まで

※4月1日からの特定不妊治療の保険適用化による当助成制度の最新情報は、市ホームページを確認



■不育症検査費の助成

内容・対象 先進医療の不育症検査を受けた人▶実施医療機関・助成対象検査に制限あり▶助成回数=制限なし▶上限額=5万円

申し込み 令和3年4月1日~令和4年3月31日に検査を受けた人は、3月31日(木)まで

※その他の支援制度(不妊検査・一般不妊治療費の助成制度や不妊・不育に悩む人への相談窓口)もあり。詳細は市ホームページを確認



☎健康づくり推進課 ☎911-1870・FAX 925-0230

高額医療・高額介護合算療養費等申請

3月上旬に対象者へ通知します

同じ世帯で医療保険と介護保険を利用した場合に、年単位で自己負担を減らす制度です。令和3年7月31日時点に後期高齢者医療または国民健康保険に加入していて、令和2年8月1日~令和3年7月31日にかかった医療と介護(総合事業サービスを含む)の自己負担額が限度額を超える支給対象の人には、3月上旬に通知書を郵送します。

ただし、対象期間中に市外(後期高齢者医療加入者は県外)から転入してきた人や他の医療保険の加入期間がある人は、自己負担額の確認がとれず通知書を郵送できないため、申請方法などは問い合わせてください。

※他の医療保険加入者は各医療保険の窓口へ問い合わせてください

☎後期高齢者医療=高齢福祉課 ☎948-6371・FAX 934-1763、国民健康保険=国保・年金課 ☎948-6362・FAX 934-2631
介護保険=介護保険課 ☎948-6885・FAX 934-0815

3月の納期 (納期限=3月31日(木)まで)

国民健康保険料 (3月期 (第10期))
介護保険料 (第10期)
後期高齢者医療保険料 (第9期)



新型コロナウイルスの感染予防のため、イベントなどの掲載内容が変更や中止になる場合があります。最新情報は市ホームページを確認または問い合わせください。



子育て

3月1～7日は「子ども予防接種週間」です

定期予防接種は、病気の種類ごとに定められた対象年齢や対象時期があります。

母子健康手帳などを確認し、接種を受けていないものがあれば、早めに接種し、4月の入園・入学に備えましょう。

問保健予防課 ☎911-1858・FAX923-6062

麻しん(はしか)・風しんの定期予防接種

対象者は、麻しん・風しんの予防接種を無料で受けられます。特に、4月に小学校へ入学する2期の接種対象者で、まだ接種を受けていない人は早めに受けましょう。

対本市に住民登録がある①1歳児(1期) ②平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの子ども(2期)
日接種期間=①満2歳になる前日まで②3月31日(木)まで

会申委託医療機関(市ホームページに掲載)に予約して接種
※母子健康手帳と予診票・接種券を用意
問保健予防課 ☎911-1858・FAX923-6062



コムズおはなし会

日3月19日(土)11時～11時30分
会コムズ(三番町六丁目)3階調理室
内絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなど

ター、手遊びなど
対乳幼児とその保護者
定5組程度(先着順。空きがあれば当日参加可)
申問3月1日(火)から。電話・ファクス・eメール。住所、保護者の氏名、電話番号、参加人数、子どもの年齢を〒790-0003三番町六丁目4-20市男女共同参画推進センター情報係 ☎943-5777・FAX943-0460・event@coms.or.jpへ



福祉・保健

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種

令和3年度対象者の予防接種の実施期間は3月31日(木)までです。

対下表のとおり。過去に一度も接種を受けていない希望者

年齢	対象者
60～64歳	心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する人
65歳	昭和31.4.2～昭和32.4.1生まれ
70歳	昭和26.4.2～昭和27.4.1生まれ
75歳	昭和21.4.2～昭和22.4.1生まれ
80歳	昭和16.4.2～昭和17.4.1生まれ
85歳	昭和11.4.2～昭和12.4.1生まれ
90歳	昭和6.4.2～昭和7.4.1生まれ
95歳	大正15.4.2～昭和2.4.1生まれ
100歳	大正10.4.2～大正11.4.1生まれ

料4,000円(生活保護受給者と中国残留邦人などの支援給付受給者は手続きすれば無料)

会申委託医療機関に予約して接種
※高齢者定期予防接種記録カード、健康保険証などを用意
問保健予防課 ☎911-1858・FAX923-6062



食品営業許可申請手続き(事業継続分)

日受付期間=3月31日(木)まで。8時30分～17時15分(土・日曜・祝日は除く)

内必要なもの=現在の営業許可証、食品衛生責任者資格証、申請手数料(業種で異なる)、施設の平面図、水質検査の結果(水道水以外を使用する施設のみ)
※施設の確認検査も行います。検査の日程が決まっていない場合や所在地などに変更がある場合は申請前に問い合わせください

対食品営業許可期限が3月31日(木)までの営業者
会申生活衛生課(市保健所(萱町六丁目)1階) ☎911-1808・FAX923-6627
※申請手続きはインターネットでも可能(手数料の納付は除く)。詳細は市ホームページを確認





島の観光宣伝大使 しまぼう

帰りのフェリー代は
無料!
※各イベントで上限あり

◆恋人峠で落葉拾い

日3月20日(日)10時～(現地集合)
会恋人峠(興居島(泊))
内恋人峠の清掃、花植え
定20人(先着順)
料大人(中学生以上)1,000円、小学生以下500円。軽食付き
申3月1日(火)～15日(火)。電話でござ島里山作りグループ(山内) ☎961-3250(18～21時)へ
プロモーション動画『里島ディスカバリー』も、ぜひご覧ください▶



里島めぐり全体について
問中島支所 ☎997-1841・FAX997-1585

その他のメニューや詳細はこちらから
里島めぐり

令和4年度えひめパラスポ記録会(全国障害者スポーツ大会愛媛県派遣選手選考記録会)
陸上競技、アーチェリー、卓球、フライングディスク
日5月22日(日)
会県総合運動公園(上野町)
※サウンドテーブルテニス、県身体障がい者福祉センター(道後町二丁目)
対本市在住の13歳以上で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者(4月1日時点)
※アーチェリーは身体障がい者のみ。精神障がい者の参加競技は卓球のみ



ボウリング

日6月11日(土)
会キスケKITT(宮田町)
対本市在住の13歳以上で、療育手帳所持者(4月1日時点)
※知的障がい者のみ
日6月11日(土)
会県身体障がい者福祉センター(道後町二丁目)
対本市在住の13歳以上で、身体障害者手帳所持者(4月1日時点)
※肢体不自由者のみ

ポッチャ

日6月11日(土)
会県身体障がい者福祉センター(道後町二丁目)
対本市在住の13歳以上で、身体障害者手帳所持者(4月1日時点)
※肢体不自由者のみ

共通事項
申問3月15日(火)まで。直接、申込書(障がい福祉課(市役所別館1階)にあり)と障害者手帳を障がい福祉課 ☎948-6353・FAX932-7553へ

※新型コロナウイルスの感染拡大防止で選手人数を制限するため、出場資格と条件あり。詳細は県ホームページを確認

相談

人権相談(3月)

人権相談
日11日(金)13～16時=北条コミュニティセンター(北条辻)▶17日(木)13～16時=いよてつ高島屋南館2階市民サービスセンター
外国人のための人権相談
日24日(木)13時30分～15時30分=県国際交流センター(道後一方)
問松山地方法務局 ☎932-0888・FAX932-5798

寄付

市SDGs推進寄附金

【寄付者】松山容器株式会社
本市のSDGsを推し進める活動を企業から応援してもらい、社会的な課題の解決と持続可能な地域づくりの実現を目指すため、皆さんからの善意の寄付金を受け付けています。
問企画戦略課 ☎948-6943・FAX934-1804

防犯灯の寄贈

【寄贈者】四国電力株式会社
市内の生活道路を照らすための防犯灯15灯を、市防犯協会に寄贈いただきました。
問市民生活課 ☎948-6736・FAX934-3157

日 日時・期日 (時間は24時間表記)
会 会場
内 内容
問 対象
定 定員
料 料金 (表記の無い場合は無料)
申 申し込み方法 (住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)
問 問い合わせ先
e メール
ホームページ

募集

「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」作文

水に関する作文▶テーマ=「水について考える」(題名は自由。400字原稿用紙4枚以内)

県内在住の中学生(令和4年度の新入生を含む)

5月10日(火)必着。直接または郵送で、原稿用紙枠内に氏名、学校名・学年、題名を書いて、通学する中学校、〒790-8571水資源対策課(市役所本館5階) 948-6947・934-1886 または〒790-8570県河川課 912-2680・948-1475へ



講座・講演

まつやまNPOサポートセンター講座

①NPOのためのインターネット広告講座

3月13日(日)14~16時

コムズ(三番町六丁目)4階視聴覚室A、ビデオ会議アプリ「Zoom」

インターネット広告を始めたい、または興味があるNPO関係者

現地・オンライン=各20人(先着順)

②春からNPOをはじめるオンライン講座

3月21日(月・祝)14~16時

ビデオ会議アプリ「Zoom」

NPOに興味がある、または設立を検討している人

20人(先着順。1団体3人まで) <共通事項>

3月①10日(木)②17日(木)。直接またはファクス・eメール・申し込みフォームでまつやまNPOサポートセンター(コムズ<三番町六丁目>1階) 943-5790・943-5796・pico@npocoms.or.jpへ



子規博講座(前期)

4月から開催 ※開催日時を変更する場合あり

Table with 3 columns: 講座名・内容・日時, 講師(敬称略), 定員(抽選)

Table with 3 columns: 講座名・内容・日時, 講師(敬称略), 定員(抽選)

子規記念博物館(道後公園)

本市在住または通勤・通学している人 各講座500円

3月14日(月)必着。往復はがき。往信裏面に住所、氏名、電話番号、講座名を、返信表面に住所、氏名を〒790-0857道後公園1-30子規記念博物館「子規博講座」係 931-5566・934-3416へ

はがき1枚につき1講座

外国人のための日本語教室

外国語としての日本語教室

下表のとおり。いずれも全15回

Table with 4 columns: 講座名, 曜日, 時間, 開講日

日本語でコミュニケーションができることを目指す基礎講座

今すぐ日本語 ~くらしの情報広場~

初回=5月14日。土曜日13時30分~15時30分(全10回)

その日から使える日本語を学ぶ <共通事項>

各講座15人(先着順)

コムズ内会議室(三番町六丁目)

夕方初級I、夕方初級IIのみ 3月31日(木)までに事前登録が必要。

電話・eメールでまつやま国際交流センター 943-2025・931-2041・mail@mic.ehime.jpへ

催し

地球人まつり in まつやま・えひめ 2022

展示

3月13日(日)~31日(木)

コムズ(三番町六丁目)

愛媛の国際交流団体の紹介、国際交

流フォトコンテスト作品の展示と投票

日曜日

3月27日(日)10~15時

花園町通り商店街(花園町)

世界の料理や雑貨の販売、文化や遊びを体験

まつやま国際交流センター 943-2025・931-2041、県国際交流センター 917-5678・917-5670

第27回「はがき歌」全国コンテスト入賞作品展示

3月21日(月・祝)~令和5年3月20日(月)

※火曜日(祝日の場合は翌日)は休館

子規記念博物館(道後公園)

931-5566・934-3416

お知らせ

選挙管理委員会からお知らせ

市議会議員選挙立候補予定者説明会

3月22日(火)13時30分~

総合コミュニティセンター(湊町七丁目)3階大会議室

選挙運動の総括・出納責任予定者など 1陣営2人以内

政治家の寄付は禁止

政治家が選挙区内の人に卒業、入学、就職のお祝いや開店祝いの花輪、スポーツ大会への差し入れなど、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると罰せられます。また、有権者が寄付を求めるとも禁止されています。

市選挙管理委員会事務局 948-6619・934-1811

松山外環状道路の事業承認・認可と図書の縦覧

松山広域都市計画道路事業「1・4・1号自動車専用松山外環状線」「3・2・3号来住余戸線」が事業承認・認可されたため、関係図書の写しを縦覧しています。

令和14年3月31日まで

道路河川整備課(市役所本館6階) 948-6476・934-1805

令和4年度固定資産税の縦覧・閲覧

4月1日(金)~5月2日(月)8時30分~17時(土・日曜・祝日は除く)

縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧

【項目】土地=所在、地番、地目、地積、評価額▶家屋=所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

※縦覧帳簿の持ち帰り不可

令和4年度本市固定資産税の納税(義務)者▶必要なものは来庁者の

Water information magazine 'Tei Ilegi' advertisement including QR code and contact info.

本人確認書類 ※納税(義務)者本人以外が来庁する場合は、事前に要問い合わせ

資産税課(市役所本館2階) 948-6317・934-1802

口座振替している固定資産を名義変更した人は手続きを

昨年、土地や家屋の名義を変更(共有・持ち分変更を含む)した場合は、引き続き令和4年度固定資産税の口座振替ができません。

口座振替を希望する場合は、4月発送の納税通知書に同封の申込書で6月20日(必着)までに手続きすると、第2期分から振替できます。

※口座振替の人は納税通知書右上に「口座振替用」と記載しています

納税課 948-6270・934-1802

個人向け無料キャンプギアレンタル

テント、テーブル、チェア、ランタン、たき火台などを無料で貸し出し(まきも無償提供)

本市在住または、通勤・通学する35歳未満の人を含む家族やグループ

※企業などが主催の活動は不可

利用日の1カ月前から予約可。申請、受け取り、返却は、平日の9~17時に直接、青少年センター(築山町)へ

※貸出期間は、利用日の3日前から終了日の3日後まで。詳細は、市青少年育成市民会議ホームページを確認

市青少年育成市民会議 907-7826・907-7827



令和3年度 宝くじ助成事業の実施報告



(一財)自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、桑原地区まちづくり協議会がコミュニティ活動用具(発電機、メガホン、アンプなど)を整備しました。
☎まちづくり推進課 ☎948-6963・☎934-1821

その他のお知らせ

労災職業病無料健康相談会

☎ 3月6日(日)13~16時 ☎ 総合コミュニティセンター(湊町七丁目)第3会議室 ☎ 労災職業病、労災補償などの説明会、個別健康相談※相談希望者は、職歴の分かるもの(年金記録、雇用保険の記録など)、会社での健康診断記録、じん肺・アスベスト健康管理手帳(所有者のみ)を用意。電話相談も可 ☎ 全日本建設交運一般労働組合愛媛県本部 ☎976-5550・☎970-2820

令和4年度小学生ソフトテニス教室

☎ 4月2日(土)から毎週土曜日。10~

12時 ☎ 石手川テニスコート(朝生田町四丁目) ☎ 小学新4~6年生 ☎ 10人程度(応募多数の場合は適正テストで選定) ☎ 入会金(保険料・登録料)2,500円。月謝3,000円 ☎ 3月1日(火)~7日(月)までに電話・ファクスで市ソフトテニス連盟(宮田) ☎・☎964-3840(電話は18時以降)へ

スマートフォン等安全利用啓発 オンラインイベント

☎ 期間限定で公開する特設ホームページで子どもと一緒にスマートフォンやSNS(会員制交流サイト)の使い方を考える ☎ 公開期間=3月31日(木)まで ☎ 子ども(幼少期から小学4年生まで)とその保護者 ☎ 県民生活課 ☎912-2336・☎912-2299



健康ウォーク教室 (ノルディック・ウォーク)

☎ 4月18日(月)~9月29日(木)。原則、月・木曜日10時~11時30分(全30回) ☎ 市総合福祉センター(若草町)ほか ☎ 本市在住の運動に支障がなく、介護保険で要介護(支援)認定を受けていないおおむね60歳以上(原則、全日程参加できる人) ☎ 50人(先着順) ☎ 1万5千円(途中返金不可) ☎ 4月1日(金)(必着)。往復はがきで、住所、氏名、年齢、電話番号を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会「健康ウォーク教室」係へ ☎ えひめ高齢者ヘルスプロモーション研究会 ☎943-1789・☎943-8860

令和4年度 市水道水質検査計画を公表

水道水を安心して使ってもらうため、水道水質検査計画を公表します。水質検査計画(下表)は、水質基準の項目ごとに、検査する場所や回数などを示しています。

検査の種類	検査項目	検査の頻度	検査の場所
毎日検査 (法令で定められた検査)	色・濁り・消毒の3項目	1日1回	市内の地域ごとに選んだ蛇口 (市内48カ所)
水質基準項目 (法令で定められた検査)	大腸菌など9項目	月1回	浄水場の原水と浄水と市内の地域ごとに選んだ蛇口 (市内41カ所)
	その他42項目	年4回 または1回	
水源調査 (市独自の検査)	総窒素、総リンなど12項目	年6回 または3回	石手川ほか
放射性物質検査	放射性ヨウ素など3項目	年2回	浄水場の原水

※水質検査計画の詳細は3月中旬から、検査結果は検査した月の翌月末までに市ホームページに掲載します

意見をお寄せください

水質検査計画への意見を募集しています。寄せられた意見は、次年度以降の検査計画見直しの参考にします。

☎ はがき・電話・ファクス・eメール。〒791-0101 溝辺町65(企)浄水管理センター ☎977-0510・☎977-1599・✉kg-jousui@city.matsuyama.ehime.jpへ



3月中旬公開

健康ワンポイントアドバイス

乾燥はお肌の大敵



寒い季節が続く、空気が乾燥しています。エアコンなどの暖房器具を使うと、さらに空気が乾燥します。乾燥は手荒れやマスクかぶれ、アトピー性皮膚炎などの肌トラブルを悪化させる原因の一つです。健康な肌を維持するため、保湿剤を塗ったり、加湿器や濡れタオルを使ったりするなど、適切な湿度を保ち、過ごしましょう。

☎ 市医師会 ☎915-7700・☎915-7710

3月1日(火)~7日(月)は 春季全国火災予防運動期間

全国統一防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは、火のそばを離れない
- コンセントは、ほこりを取り除き、必要のないプラグは抜く

6つの対策

- ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使う
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 部屋を整理整頓し、カーテンなどは防災品を使う
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- 避難経路と避難方法を常に確保し、備える
- 地域ぐるみの防火対策を行う



市消防局マスコットキャラクター
はッピーカバー君

主な出火原因	
たき火	17件
こんろ	14件
たばこ	10件

	令和3年	前年比
火災件数	113件	増減なし
焼損床面積	3,436㎡	1,209㎡増
損害額	180,087千円	9,629千円増
死者	6人	1人減
負傷者	46人	14人増

●市内の火災

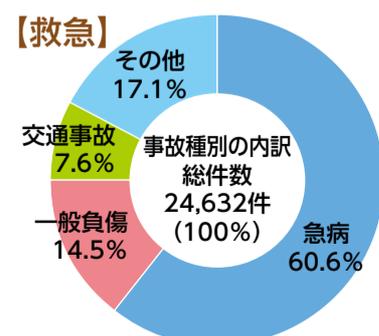
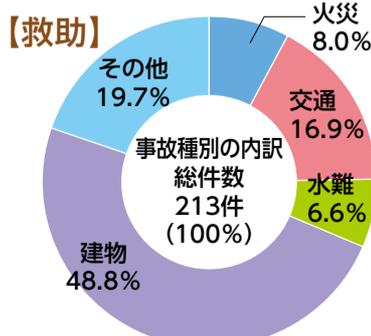
	令和3年	前年比
出動件数	213件	16件減
救助人員	133人	13人減

	令和3年	前年比
出動件数	24,632件	663件増
搬送人員	22,772人	692人増

●市内の救急

救助出動件数、救助人員とも最も多い事故は、建物内に閉じ込められる事故です。

平成20年から継続して増え、入院の必要のない軽症者を要する人のため、救急車の適正な利用をお願いします。



※構成比は、内訳ごとに端数処理しているため、合計しても100%にならない場合があります。

令和3年 火災・救急・救助の統計

日 日 時 期 日 (時間 は 24 時間 表記) 会 会 場 内 内 容 対 対 象 定 定 員 料 料 金 (表 記 の 無 い 場 合 は 無 料) 申 申 し 込 み 方 法 (住 所 と 記 載 の 場 合 は 郵 便 番 号 を、氏 名 と 記 載 の 場 合 は フ リ ガ ナ も 明 記) 問 問 い 合 わ せ 先 e メール ホーム ページ

2022

3・1

No.1457



まつやま

市役所への
お問い合わせは **コールセンター**が便利

☎ **089-946-4894** FAX **947-4894**

✉ **4894call@city.matsuyama.ehime.jp**
8～19時 (1月1～3日は休み)

広報まつやまの配布に関するお問い合わせは

広報配布センター ☎ **998-4433** FAX **921-6920**
9～17時 (土・日曜・祝日・年末年始は除く)

飼い主のいない猫を増やさないために 春から秋は猫の繁殖期です。地域で猫が増えると、ふん尿などの被害も増えます。飼い主のいない猫へ無責任にエサをあげるのはやめましょう。また、飼い猫は外に出さず室内で飼育し、繁殖を望まない場合は、必ず不妊去勢手術をしてください。☎生活衛生課 ☎911-1862・☎923-6627

市勢 令和4年2月1日 現在推計(前月比) ■面積: 429.35km² ■人口: 504,394人(-419) ■男: 236,638人 ■女: 267,756人 ■世帯数: 239,112世帯(-209) ■1世帯の平均: 2.11人 ■人口密度: 1,175人/km²

満1歳デス ヨロシク No.1015



ゆいと 露口 結都くん
(畑寺町)
3月2日生まれ

ももか 吉田 桃花ちゃん
(別府町)
3月3日生まれ



とうご 河村 透吾くん
(高岡町)
3月8日生まれ

あみ 乗松 杏実ちゃん
(森松町)
3月7日生まれ



ひかる 岡 輝くん
(東本一丁目)
3月11日生まれ

ゆずか 長井 柚子香ちゃん
(祝合四丁目)
3月8日生まれ



よしあき 大堀 恵聡くん
(畑寺三丁目)
3月12日生まれ

えな 武市 瑛那ちゃん
(北斎院町)
3月16日生まれ

申し込み 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571 シティプロモーション推進課 ☎kouho-baby@city.matsuyama.ehime.jpへ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

64歳以下の追加接種(3回目接種)を前倒ししています

一般の高齢者に続き、64歳以下の人の新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)を開始しています。接種券は国が示す一定期間を経過した対象者に順次、発送しています。接種券が届き次第、予約できる医療機関などの空き状況一覧(個別・集団)を市ホームページで確認し予約してください。(※医療機関へのお問い合わせはお控えください。)

新型コロナワクチンの感染や重症化の予防効果は、時間が経つと徐々に低くなると言われています。そのため、追加接種で再び抗体を増やし、重症化の予防効果などを高める必要があります。1、2回目と異なるワクチンを接種する、「交互接種」は臨床試験などで安全性や有効性が実証されています。追加接種を希望される人は、早めに予約してください。

追加接種(3回目接種)の集団接種会場

- アイテムえひめ (大可賀二丁目1-28)
 - 総合コミュニティセンター (湊町七丁目5)
 - 松山中央公園多目的競技場 (松山競輪場) (市坪西町796-6)
- ※会場は変更する場合があります。最新の情報は市ホームページで確認してください。

1、2回目の接種を他市区町村でした人へ

1、2回目の接種を、他市区町村の発行した接種券を使って接種した人で、松山市に転入後に追加接種を希望する人は、接種券の発行申請が必要です。申請方法は、市ホームページを確認してください。

小児への新型コロナワクチン接種について

5歳から11歳への新型コロナワクチン接種を3月から開始できるよう、接種券を対象者に送付します。ワクチン接種ができる医療機関や接種が可能な日、予約受付開始などの情報は、市ホームページで確認してください。

予約方法

① 専用予約
サイト
(24時間対応)



② 松山市新型コロナワクチンコールセンター

☎ **909-3353**

(8時30分～20時、土・日曜・祝日を含む)

※聴覚に障がいのある人は☎948-8022をご利用ください



市ホームページ
はこちら

☎保健予防課 ☎911-1829・☎923-6062

感染拡大防止のお願い



感染力の強いオミクロン株が流行しています。新型コロナウイルスへの感染防止のため、マスクの着用や定期的な換気、小まめな手洗い、手指消毒など、基本的な感染対策を継続してください。



マスクを正しく着用しましょう

- ◆ 不織布マスクを使用する
- ◆ 自分の顔に合ったサイズを着用する
- ◆ 鼻の形に合わせ、隙間をふさいで、鼻の位置がずれていないか、頬や顎に隙間がないか確認する
- ◆ 鼻出しマスク、顎マスクはしない
- ◆ マスクを外すときは、表面は触らず、ひもの部分を持って外す
- ◆ 食事をはじめ、屋外・屋内を問わず、会話をするときは、マスクを正しく着用し、短時間で声は控えめに

家族に感染の疑いがある人がいる場合は

- 同居の家族は次の点に注意してください。
- ① 感染が疑われる人と他の同居者の部屋をできるだけ分ける
- ② 世話をする人は、できるだけ限られた人にする
- ③ できるだけ全員がマスクを着用する
- ④ 小まめにうがいと手洗いをする
- ⑤ 日中はできるだけ換気をする
- ⑥ 取っ手やドアノブなどの共用部分を消毒する
- ⑦ ごみは密閉して捨てる

☎保健予防課 ☎911-1815・☎923-6062

大好き! まつやま

～笑顔のことばとどけ隊～

市政広報番組

南海放送で放送

毎週火曜日 20時54分～21時

再放送 毎週日曜日 11時40分～11時45分

3月放送予定

- 1日/ウォーキング、はじめませんか?
 - 8日/坊っちゃん文学賞表彰式
 - 15日/坂の上の雲ミュージアム企画展
 - 22日/みんなで協力 逃げ遅れゼロプロジェクト
 - 29日/仮設園舎で待機児童対策
- ※放送時間・内容は変更する場合があります

☎シティプロモーション推進課 ☎948-6877・☎934-2578

メールマガジン

松山 Smile 通信

毎月第1・3金曜日配信



笑顔! 松山! 愛媛CATV
たうんチャンネル (111ch)
市長が市政情報を発信!

市政広報ラジオ

南海放送 「みんなの松山」

毎週土曜日11時45分～11時54分

FM愛媛 「まつやま笑顔一番」

毎週日曜日9時55分～10時

松山市動画チャンネル

市長の記者会見をはじめ
市政情報を発信!



がんばれ愛媛のスポーツチーム 市内ホームゲーム日程(3月)

愛媛FC

日程	開始時間	対戦相手	会場
13(日)	15:00	富山	ニンジニアスタジアム (上野町)
27(日)	15:00	いわき	

愛媛OV

日程	開始時間	対戦相手	会場
18(金)	19:00	山形	総合コミュニティセンター (湊町七丁目)
19(土)	15:00		
23(水)	19:00	熊本	

※最新情報は各チームのホームページを確認

☎スポーツシティ推進課
☎948-6889・☎934-1287

新型コロナウイルス感染症予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新の情報は市ホームページなどをご確認ください。

この広報紙は再生紙を使用しています